

5 計画の推進体制とフォローアップ

(1) 計画の推進体制

本計画における施策は多岐にわたり、目標の達成に向け、本市の関係機関はもとより、隣接市、千葉県、国、警察、学校が相互に連携しながら、本計画を推進するとともに、計画的な整備について調整を図ることとします。

(2) 計画のフォローアップ

本計画においては、今後の社会情勢や交通状況の変化に対応していくため、P（計画の策定）、D（施策の展開）、C（施策の評価）、A（施策の見直し）を回すことで、着実にフォローアップを行い、施策の実効性を高めます。

計画期間の中間時（令和10年度）に各施策の進捗状況を確認・評価し、必要に応じて施策の見直しを行います。

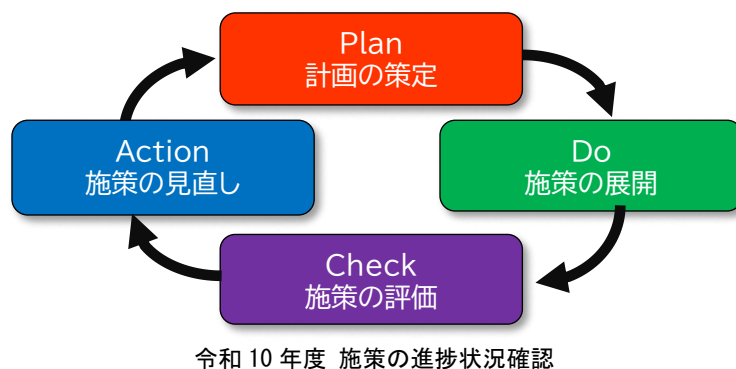


図5-1 PDCAサイクルのイメージ